



産業界の防災・減災対策の推進に向けて

阪神・淡路大震災、新潟県中越沖地震など大規模な災害が発生するたびに、国や経済団体、業界団体等は産業界に対する防災・減災対策推進に向けた啓発活動を展開してきた。そのような中、2011年3月に東日本大震災は発生し、東北地方を中心として多くの尊い人命を奪い、地域社会に壊滅的な打撃を与える歴史的な大災害となった。サプライチェーンの寸断による企業の生産活動の停滞は、被災地ばかりか全国的に波及し、日本経済にも大きな影響を与えた。また、今年4月に発生した熊本地震においても人的被害に加え多くの企業の生産活動が滞った。一方、わが国経済を支える“ものづくり”産業の集積地である中部圏では、南海トラフ地震の発生が高い確率で予測されている。ひとたび地震が発生すれば広範囲にわたって甚大な被害が発生し、住民の生活や経済活動にも極めて深刻な影響が想定される。そこで、本特集では、中部圏の取り組みや産業界の防災・減災対策を推進するための取り組みを紹介する。



南海トラフ地震に備えた「広域連携防災訓練」 写真提供：○印/国土交通省中部地方整備局、◎印/経済産業省中部経済産業局

中部圏の特性と国や自治体の取り組み

中部圏では、伊勢湾台風(1959年)、東海豪雨(2000年)、長野県北部地震(2011年)や御嶽山噴火(2014年)等が発生し、たびたび自然災害による被害を受けている。また、わが国最大の海拔ゼロメートル地帯を有していること、南海トラフ地震が高い確率で発生すると予測されていること等から、自然災害に対する十分な備えが必要な地域である。

わが国経済を支える中部圏が大規模な災害に見舞われた場合、わが国経済のみならず世界に与える影響も甚大となるため、中部圏は大規模災害に対する意識が高く、以前から備えを行ってきた。2011年の東日本大震災以降、その意識は一層高まり、産学官が連携した取り組みが活発となっている。

東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会

2005年のハリケーン・カトリーナでは、米国ニューオーリンズが大規模な高潮被害を受けた。その後、国土交通省中部地方整備局が中心となり、2006年に『東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会』が設立された。この協議会は、産学官の関係機関が参加し、高潮や洪水等により、大規模浸水が生じた場合の被害を最小化するための危機管理行動計画を策定した。

南海トラフ地震対策中部圏戦略会議

2011年、中部圏では国土交通省中部地方整備局が中心となって『東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議』(2014年以降は『南海トラフ地震

対策中部圏戦略会議』)を設立した。中部圏の国の出先機関、自治体、経済団体、ライフライン企業、関係機関や学識経験者等が幅広く参加している。中経連は、同会議が取り組む「優先的に取り組む連携課題」の課題解決に向けた検討会に複数参加している。特に「災害に強いものづくり中部の構築」については、経済産業省中部経済産業局と共同で、企業団地内や企業団地と自治体間が連携して防災・減災対策に取り組む、地域連携BCP (Business Continuity Plan:事業継続計画)の推進を行っている。

国土強靱化および地域強靱化計画

2014年に「国土強靱化基本計画」が閣議決定された。国土強靱化は、あらゆるリスクを見据えつつ、どんなことが起ころうとも最悪な事態に陥る事が避けられるよう、強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくり上げていくものである。中部圏の自治体は、地域の特性を踏まえ、この地域強靱化計画を策定している。

企業の防災・減災対策の実態

2016年3月に内閣府が発表した「平成27年度企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査」では、大企業の60.4%、中堅企業の29.9%がBCPを策定済みと回答している。

また、中部・北陸以西の6つの経済連合会で構成される西日本経済協議会において調査した「大規模災害に対する企業の防災・減災行動に関する調査ー南海トラフ巨大地震への対応と東日本

大震災からの教訓ー」(2013年10月)において、約43%の企業が、南海トラフ地震を想定した対策を行っていないことが報告され、その大きな理由は、「スキル・ノウハウが無い(約55%)」とのことであった。また、この調査結果では、サプライチェーンの寸断に関する対策があまり進展していないこともわかった。

企業に求められる防災・減災対策

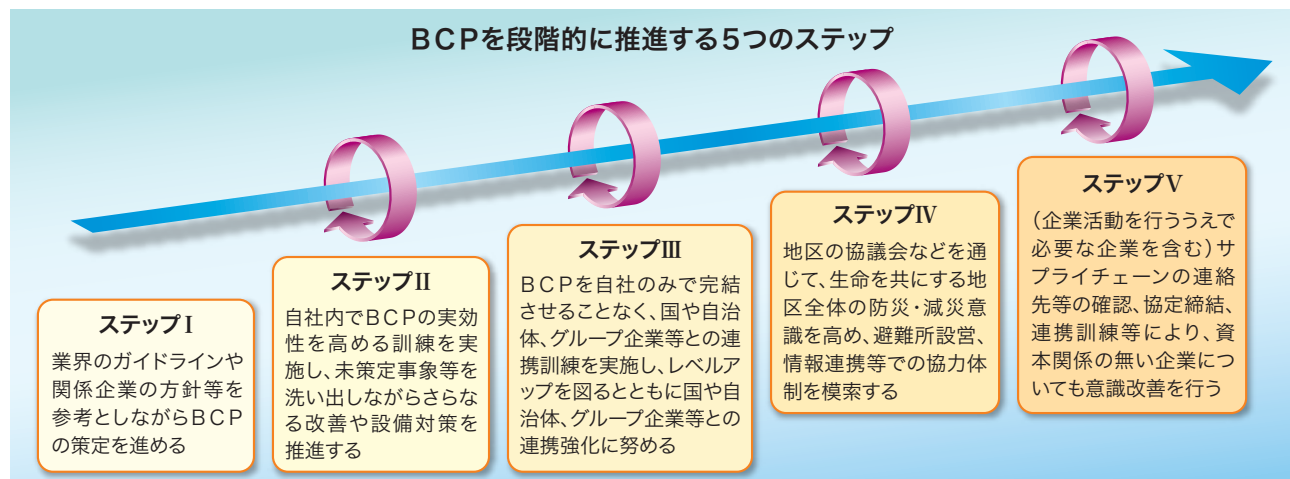
企業には、地域社会の強靱化に向けた自治体等との連携強化に加え、大規模災害が発生しても経済的被害を最小限とするためにサプライチェーン全体を対象とした強靱化が求められており、その牽引役を期待されるのが大企業や中堅企業である。

国土強靱化基本計画においても、起きてはならない最悪の事態の例として、サプライチェーンの寸断等による企業の国際競争力低下が示されており、サプライチェーンを確保するための企業連携型BCPの策定が求められている。

防災特別委員会(中経連)の取り組み

防災特別委員会では、5つのステップで企業のBCPを段階的に推進し、ステップII以降を繰り返し取り組むことが望ましいと考え、サプライチェーン全体を対象としたBCPの策定促進に向けた活動を行っている。

2015年は、防災特別委員会のメンバー企業を中心に、19社から防災・減災対策の状況について聞き取り調査を実施した。調査内容は、他の企業でも参考となることが多く、その一部を紹介する。



企業の防災・減災対策推進事例と課題（聞き取り内容）

■BCP策定および改善に関する事例

- 南海トラフ地震等、自然災害の被害軽減やお客様との取引継続に向け、さらなる設備対策や代替施設などのバックアップ体制の構築を推進している
- 各部署で訓練を実施し、地域性等の実態に即してBCPを見直している
- 常にBCPの実効性を高めるべく自社関係部署や自治体等と連携した訓練に取り組んでいる
- 早期復旧または早期業務再開に向けて、関係企業や他の地域の企業と連携を強化している
- 経営資源である人命を第一に設備対策等を推進している
- お客様の安全避難を最優先に設備対策等を推進している
- 業界のガイドラインは、地域性や経営的観点が必要不足しているが、参考になった
- 経営者が早くから意思表示していると課題は少ない
- 内閣府や自治体が発表している震度、液状化、津波浸水等の被害想定を参考としている
- 新たな災害が発生した際には、リスクマネジメントに織り込んで順次BCPを成長させている
- 身近に取り組める転倒防止対策等に取り組むことから始めた
- 復旧目標時間を定めることで、設備対策の優先順位付けができた
- インフラ・ライフライン設備が使用できなくなった場合の影響等の調査を実施した
- 定期的に危険箇所の把握を行っている
- 被災時に備え、手持ち資金や復旧金融等の準備を進めている
- 安全性の高いデータセンターで情報の管理を行っている
- 安否確認や緊急地震速報等のシステムを導入している
- 従業員の意識高揚のため、「個人・家庭減災」を強化している

■地域との連携に関する事例

- インフラ・ライフラインを復旧させるまたはその協力をするのが一番の地域貢献であると考えている
- インフラ・ライフラインを復旧させるための前進基地をつくる場合に、広場等の使用にあたって企業や自治体と協定を締結している
- 自衛消防団を持っている企業は、自治体と消火や救助の支援協定を締結している
- 帰宅困難者対策の検討会に参画している
- 自治体から津波避難や帰宅困難者対策の要請がある
- どなたが立ち寄られても良いように事業所に避難所マップを配置している
- 自社施設や自社製品を可能な限り役立てたい

■関係企業との連携に関する事例

- 関係企業との情報共有時には、地域性に合った被災リスクの認識を促している
- 一次下請け企業にBCP策定説明会を開催し展開を行った
- 一次下請け企業は、BCP策定を徐々に行っている
- 下請け企業が被災した際には、情報を仕入れる体制を構築している
- 取引業者一覧表、担当者連絡先一覧等を作成している
- 災害復旧時には資材も人も自社だけでは不足するため、グループ企業や協力企業が一体となって取り組む体制を構築している
- 関係企業と災害時の応援協力に関する協定を締結している
- 自社製品の供給責任に対して関わりの深い関係企業は手厚く支援し、それ以外のところも、最低限人命を確保する対策を支援している
- 資材部門の確認に、「品質」に加えて「安定的な納入」も加えている

■水害対策についての事例

- 過去の浸水深やハザードマップ等に対応できるよう、受電・非常用発電設備、熱設備等の高上げや開口部の封鎖等の浸水対策を行っている
- 止水板の設置や土のうで対応する
- 過去の水害の冠水マップを作成し、避難マップに併記している
- 浸水しない設備を最大限に活用する

■BCP策定における共通の課題

- これまでの防災とBCPの棲み分けが課題であった
- 災害を想定しなければ対策が立てにくい、どこまでを想定したらよいか悩ましい
- 目標復旧時間の設定は、自社だけで完結できず、インフラ・ライフライン企業の復旧時間を知りたい
- 非常時にしか使用しない資機材の設置・維持にコストがかかる

- 設備更新に対する費用はかけられるが、老朽化前に防災・減災対策としての費用は確保しにくい
- 夜間休日に発災した際、メンバーの招集等での対応に苦慮している
- 策定したBCPのメンテナンスやどこまで実践的な訓練を実施すればよいか課題となる
- 耐震補強には何億という金額がかかり、資金が不足する
- 経営体力を考えると、関係企業へ防災・減災対策を強制できない
- 国や自治体の指導があれば、関係企業を含む世の中の雰囲気をつくれる
- 専門的知識もなく、人材が不足している
- 実被害が発生していない中で、予測レベルで生産活動を止める決断は難しい
- 浸水すると電気設備不具合や二次災害が発生する可能性のある設備がある
- ハザードマップが出来る前の施設は、ハザードマップが基準とはなっていない

企業の事業継続を促進する税制改正の要望

防災・減災対策については、既に取り組みを開始している企業も存在するが、コスト負担が大きいことから耐震化、非常電源の確保など産業設備の災害対応力の強化、事業所・工場等の移転などを決定できない企業もある。しかし、サプライチェーンが途切れれば関連する企業すべてが生産活動を停止せざるを得なくなる。このため、企業が防災・減災対策のために自主的に行った対策のうち、資産計上がなされる建物や設備等への投資に対する税制優遇措置を要望している。

<投資の例>

- ・事業用建築物の耐震化に係る設備投資
- ・津波被害の軽減に係る設備投資
- ・安全性のより高い場所への移転に係る設備投資
- ・非常用機器の設置に係る設備投資
- ・液状化対策に係る土地の改良等の投資

これにより、万一の場合にも地域の生産活動が継続でき、雇用や生活を維持していくことが出来るため、中経連では「国土強靱化への企業の寄与を促進する税制」の整備を提言するとともに、国への要望活動を継続的にやっている。

この調査結果が、自社の防災・減災対策への展開だけでなく、サプライチェーン全体を対象としたリスクコミュニケーションツールとして活用されることを期待する。また、リスクコミュニケーション等により得られた課題や意見等については、防災特別委員会で集約し、今後の要望活動等を通じて改善していくことで、産業界の強靱化を図っていききたい。

今後も中経連は、大規模災害が発生しても経済的被害を最小限とするために、中部圏の連携

の強化と企業の防災・減災対策の推進に向けた活動を継続し、産業界の強靱化に貢献していく。

(社会基盤部 西井 憲治)

【参考資料】東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会 資料、南海トラフ地震対策中部圏戦略会議 資料、国土強靱化地域計画策定ガイドライン(第2版)、国土強靱化アクションプラン2015

